

平成20年度の決算について

1. はじめに

平成20年度は、医療収入が増加した一方で、固定費の減少が図れたため、帰属収支差額（収益）は予算を上回る結果となりました。

2. 消費収支計算書

収入の部では、医療収入が714億円で前年比19億円増加しました。

これは、手術件数が増加したことと、分院のDPCによる効果が大きかったことも一因です。これにより帰属収入の合計は816億円で、前年比12億円増加しました。

支出の部は、人件費が350億円で前年比-1億円でしたが、これは委託費化が進んだものです。医療経費が256億円で前年比7億円増加しました。これにより消費支出の合計は789億円で、前年比10億円増加しました。

この結果、帰属収支差額（収益）は26億円となりました。

3. 資金収支計算書

資金収支計算書では、前年より繰り越した資金が334億円ありましたが、次年度への繰越金は338億円となり、繰越資金は4億円増加しました。

4. 貸借対照表

資産の部では、有形固定資産は減価償却が進み16億円減少しました。その他に有価証券10億円と青戸病院建築引当特定資産12億円を積上げました。流動資産は、現金預金が4億円、未収入金が4億円それぞれ増加しました。

負債の部では、固定負債は長期借入金を11億円返済しました。流動負債は施設拡充費の改定に伴う前受金の減少がありました。

基本金の部は、当年度基本金組入額が25億円で、基本金の部の合計額は1,005億円となりました。

5. 慈恵大学では、青戸病院に次ぐ将来構想に備えて内部留保に努めて参ります。

- (1) 西新橋地区整備事業のための内部留保（本院外来棟建設他）
- (2) コンプライアンスのための内部留保（ホルマリン対策等）
- (3) 安全な医療提供のための内部留保（医療機器の整備・配置）
- (4) 経済の低迷から、受診抑制による収益の減少に備える
- (5) 新型インフルエンザ等、患者受入れ体制の整備

世界的規模の経済の低迷期です。慈恵大学の持続的且つ安定的な経営を図っていくために、収益が確保でき余裕のあるときこそ内部留保に努め将来に備えて参ります。

6. 決算書開示方法について

- (1) 平成16年度の私立学校法の改正に伴い、本学の事業報告書、法人誌「The JIKEI」、インターネットのホームページでの決算報告は、文部科学省への届出フォームで表示しております。
- (2) 貸借対照表における未収入金は、徴収不能引当金255,002,271円を控除して表記しております。

以上